

第4号様式（第10条関係）

会 議 録 （要 旨）

会 議 名	令和7年度 第3回文化財保護審議会
開 催 日 時	令和8年3月13日（金） 午後7時00分 ～午後8時15分
開 催 場 所	中部地区会館403集会室
出 席 者 及 び 欠 席 者	出席者：蓮沼会長、内野副会長、牛込委員、加園委員、清水委員、高橋委員、多田委員、檜崎委員 事務局：文化振興課長、資料館係長 欠席者：田代委員、波多野委員
議 題	1 文化財の指定について （1）文化財名について （2）答申書(案)について 2 その他 令和8年度第1回文化財保護審議会の日程について
結 論 (決定した方針、残された問題点、保留事項等を記載する。)	議題1 （1）文化財名を「増尾家文書」とする （2）一部修正のうえ決定する。  議題2 ・令和8年6月20日(土)に開催する。
審 議 経 過 (主な意見等を原則として発言順に記載し、同一内容は一つにまとめる。)  (発言者) ○：委員 ●：事務局	報告事項(1) 歴史民俗資料館事業について 事務局より今年度の実施事業の報告 ● 小学3年生の社会科見学は合計8校502名であった。 ○ 了承する。  議題1 文化財の指定について （1）文化財名について ● 三ツ木村の天領地の名主は増尾家、田代家及び網代家が勤めていたことが市史に記載されており、増尾家に保管されていた文書のあて名等に複数名の名が確認されている。中藤村の3名主家文書は村組の名を文化財名としているが、三ツ木村は村組を組織していないので、個人名を文化財名にしづらい。よって、文化財名は「増尾家文書」としたい。 ○ 文化財名を「増尾家文書」とする。 （2）答申書(案)について ○ 指定理由を一部修正した方がよい。 ● 指摘いただいた部分を修正して答申書を作成する。 議題2 その他 ・次回の審議会は、令和8年6月20日(土)午後2時から開催する。 ○ 委員と学芸員の情報共有及び意思疎通のため、文化財保護審議会に学芸員にも出席してもらいたい。

